



2021年4月30日

各 位

会 社 名 株式会社エックスネット
代 表 者 名 代表取締役社長 茂谷 武彦
(コード番号 4762 東証第一部)
問 合 せ 先 管理本部長 坪田 浩司
(TEL 03-5367-2201)

監査等委員会設置会社への移行および委任型執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年6月25日開催予定の当社第30回定時株主総会の承認可決を条件として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行するとともに、新たに委任型執行役員制度を導入することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行

(1) 移行目的

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することといたします。これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

(2) 移行時期

本年6月25日開催予定の当社第30回定時株主総会において、移行に必要な定款変更等についてご承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

2. 委任型執行役員制度の導入

(1) 導入目的

当社を取り巻く経営環境の変化に迅速に対応できる、より機動性の高い業務執行体制を構築するとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的とします。

(2) 制度の概要

- ・ 執行役員は、取締役会の決議によって選任するものとします。
- ・ 執行役員は、取締役会より業務執行権限を委譲され、取締役会の監督のもと業務執行にあたるものとします。
- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除きます。）は、執行役員を兼務することができるものとします。

(3) 導入時期

2021年6月25日

3. その他

監査等委員会設置会社への移行に伴う定款変更および本件に伴う役員人事につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上